第１号様式　　主要事業の進行状況報告書　　平成20年9月30日

２３	都市整備局	三環状道路の整備促進（東京外かく環状道路）

事業概要	東京外かく環状道路（外環）は、都心から約１５ｋｍの圏域を環状に連絡する道路である。このうち、三郷南インターチェンジから関越道までの約３４㎞が開通しており、三郷南インターチェンジから東関道自動車道までの約１６㎞が事業中で、都内区間の関越道から東名高速間の約１６ｋｍは未整備、東名高速から湾岸道路までの間が調査中区間のままとなっている。
これまでの経過	1966(昭和41)年７月　都市計画決定（都県境～東名高速間　約18ｋｍ） 1970(昭和45)年10月　建設大臣が「地元と話得る条件の整うまで強行すべきでない」旨発言 1994(平成 6)年３月　和光ＩＣ～関越道間供用（練馬区内約１．９㎞含む） 1999(平成11)年10月　石原知事が現地を視察（武蔵野市、練馬区） 1999(平成11)年12月　石原知事が第４回定例都議会で外環の自動車専用部を地下化を基本に計画の具体化を図ることを表明 2001(平成13)年１月　扇大臣、石原知事の現地視察（三鷹市、武蔵野市） 2001(平成13)年４月　計画のたたき台を公表 2002(平成14)年６月　沿線住民、区市、国、都からなる「ＰＩ外環沿線協議会」を設置 2003(平成15)年３月　国と都で、東京外かく環状道路に関する方針を公表 2003(平成15)年７月　環境影響評価法に基づく方法書の公告・縦覧 2004(平成16)年１月　環境の現地調査に着手 2004(平成16)年10月　ＰＩ外環沿線協議会が２年間のとりまとめを行い、終了 2005(平成17)年１月～　沿線区市で順次「意見を聴く会」開催（54回、延2,335名出席） 2005(平成17)年９月　「外環に関する国と都の考え方ー計画の具体化に向けてー」を公表 2005(平成17)年10月　「計画概念図」公表 2006(平成18)年２月　「環境への影響と保全対策」を公表 2006(平成18)年４月　石原知事が記者会見で手続き着手を発表 2006(平成18)年６月　都市計画変更案・環境影響評価準備書の公告・縦覧 都計案・アセス地元説明会・相談所開催（19回、延2,629名参加） 2006(平成 18)年 8 月　環境影響評価準備書に対する意見の概要と見解を送付（環境局及び沿線区・市へ） 2006(平成18)年11月　環境影響評価準備書に対する知事意見の送付 環境影響評価書作成、国土交通大臣へ送付（意見照会） 2007(平成19)年 3 月　都市計画変更案及び環境影響評価書を都市計画審議会へ付議 2007(平成19)年 4 月　都市計画変更決定の告示・縦覧及び環境影響評価書の公告・縦覧 2007(平成19)年12月　第３回国土開発幹線自動車道建設会議の開催 2008(平成20)年１月　基本計画決定告示
現在の進行状況	**１　ＰＩ外環沿線協議会** 地元住民、沿線７区市、国土交通省、都の29名で構成する協議会を平成14年６月に設置し、首都圏の交通の現状、外環の必要性などについて議論を重ね、16 年 10 月「2 年間のとりまとめ」行い、協議会を終了した。 **２　ＰＩ外環沿線会議** 平成17年１月より外環沿線会議を設置し、外環の必要性について議論を重ね、８月に各委員が意見を発表し、議論の区切りを行った。 その後、必要に応じて情報提供、話合いを実施。

現在の進行状況	**３　情報提供、住民参加** ・　外環の模型、パンフレットなどを作成し、計画概要の説明や地権者からの相談を受ける外環オープンハウス（合計１００回、来場者約６，４００人）を開催 ・　広く沿線住民の意見を聞くため、地域毎話合い（延べ１２回）を開催 ・　環境調査の箇所や方法について住民意見を聞くため、エリア別懇談会（計６回開催） ・　沿線区市で順次、インターチェンジ、環境への影響など、より具体的な案を示し「意見を聴く会」を開催（５６回、参加者約２，５５１人） ・　外環に関する国と都の「考え方」を 17 年 9 月に、10 月には考え方を図化した「計画概念図」を公表 ・　計画概念図をもとに「環境への影響と保全対策」を作成し、18 年 2 月に公表、その後沿線地域で意見を聴く会を開催し、外環を計画概念図により整備した場合の環境への影響などについて説明し、住民意見を聴いた。 **４　外環沿線区長・市長意見交換会** 外環に関する方針の決定、環境影響評価手続きの着手、都市計画変更手続きの着手など重要な事柄を決定する前に、沿線区長・市長との意見交換を行い、意見を聴きながら方針を決定している。（計８回開催） **５　都市計画変更手続き** これまで４００回を超える住民との話合い、外環沿線区長・市長意見交換会などの取組を重ねてきた結果、外環の必要性、環境対策などについて概ねの理解が得られたものと判断し、平成 18 年 6 月 2 日に都市計画変更案及び環境影響評価準備書の公告を行い、縦覧を開始した。 縦覧期間中に地元において１２回の説明会を開催するとともに、沿線７区市で相談所を開設し、都市計画変更案及び環境影響評価準備書の説明、計画線にかかる地権者の個別相談等に応じてきた。 また環境影響評価準備書に対して提出された 2483 通の意見書概要をとりまとめ、それに対する見解を合わせて 8 月 9 日に東京都知事（環境）及び沿線区長・市長宛送付した。 同年 11 月には、環境影響評価準備書に対する知事意見が出され、その意見を踏まえて評価書を作成し、国土交通大臣の意見を受けて必要な補正を行い、平成 19 年 3 月に開催された東京都都市計画審議会へ付議した結果原案どおり議決され、4 月に都市計画変更の決定告示を行った。 **６　国土開発幹線自動車道建設会議** 都が外環を大深度地下方式に都市計画変更したことを踏まえ、国は、平成 19 年 12 月 25 日に第 3 回国土開発幹線自動車道建設会議を開催し外環の基本計画を策定した。その後、平成 20 年 1 月 18 日に基本計画の決定告示がなされている。 **７　地域ごとのＰＩ** 環境対策やまちづくりなど、外環整備に伴う課題を地域ごとにとりまとめるために、沿線の各地でワークショップ形式等による地域課題検討会を開催している。 現在までに、沿線の各地域で、順次、開催しており、東名ジャンクション地域、狛江地域、中央ジャンクション三鷹地区では既に検討会を終えている。
今後の見通し	平成 19 年 12 月に基本計画が策定されたことを踏まえ、早期に外環の整備計画を策定し、平成 21 年度に事業着手することを国に要求する。 また、地域課題検討会を通じて地域ごとの課題を整理し、その課題に対する対応の方針をとりまとめていく。

問い合わせ先	都市整備局　都市基盤部　街路計画課	電話	03-5388-3279